



# 基本計画

## 第1部 総論

# 1 計画改定の趣旨と概要

本市は、活力ある魅力あふれるまちの実現に向け、市政の基本的な運営指針である基本構想と基本構想を実現するための10か年の基本計画を平成25年に策定し、市民との協働のまちづくりに取り組んできました。

地方分権改革が進展する中、本市は自らの判断と責任にもとづくまちづくりを実践するため、平成27年4月に東京都初の中核市へ移行しました。また、平成29年には市制施行100年を迎えました。

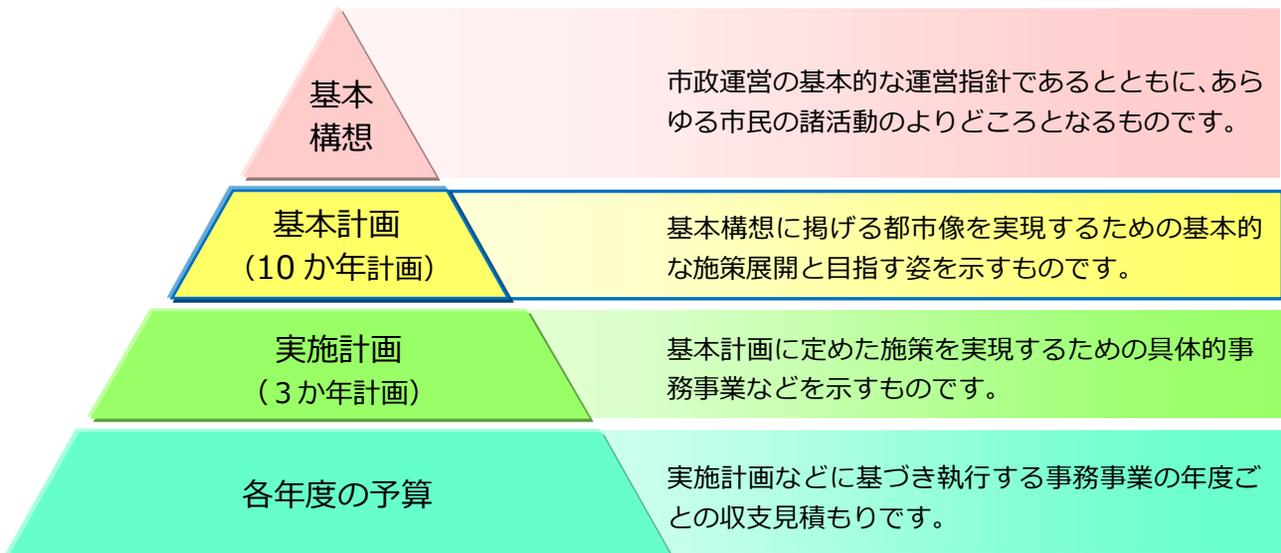
そこで、新たな100年のスタートに合わせ、次の方針のもとに計画の改定を行いました。

- (1) 計画策定後の取組実績を踏まえるとともに、社会情勢の変化や法令の制定・改正等により顕在化した課題を整理し、施策の展開に反映する。
- (2) 各施策の達成度をはかる評価指標について、目標値に対する実績値を踏まえ、施策の進捗状況がより明確になるよう、見直しや追加を行う。
- (3) 施策の展開をよりわかりやすくするため、施策の実現に向けたこれまでの5か年の主な取組を各論（各施策ページ）に追加するとともに、中核市の権限を活用した主な取組を付属資料にまとめて掲載する。
- (4) 人口推計を更新し、今後5か年の中期財政計画を明らかにする。
- (5) 多くの市民による長時間の議論を経て策定した経緯を踏まえ、現行計画の計画体系や基本施策等は堅持する。

## 2 計画期間

計画の期間は、平成 25 年度（2013 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 10 か年です。

今回の改定による期間の変更はありません。



## 3 想定人口

平成 34 年度（2022 年度）における人口をおおむね 57 万人と想定します。

想定にあたっては、平成 27 年国勢調査人口を基に、住民基本台帳人口の動向を踏まえるとともに、人口減少問題と向き合うために必要な施策の取組の成果を見込んだ推計としています。

## 4 本市が取り組む課題

基本計画に定めた各施策は、その進捗状況をはかる指標の現状値を見ると、これまでの取組により目標値にすでに達しているものや着実に近づいているものがある一方、伸びていないものもあります。後半の5か年では、目標値の達成に向け、変化する市民ニーズを的確に捉えながら、創意工夫を凝らしたより効果的な取組を展開していく必要があります。

本市の人口は、平成27年国勢調査において、初めて減少に転じるとともに4人に1人が高齢者であることが明らかになりました。今後も、年少人口・生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は増加すると見込んでいます。こうした人口構造の変化に的確に対応し、市政運営を安定的に継続していくことが求められています。

安定した市政運営を持続するには、本市の持つ地勢的な優位性やポテンシャルを活かした、地域経済の発展・好循環につながる取組が重要となります。

東京都の産業交流拠点施設の整備や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本市の交流人口の増加と地域経済の発展・好循環をもたらす絶好の機会となります。地域経済の活性化に着実に結び付けるためにも、産・学・公・民の連携と市内外への効果的なシティプロモーションの強化をはかっていく必要があります。

本市は、平成 27 年 4 月以降、中核市移行により拡大した事務権限を活かして、介護・高齢施設、児童福祉施設等への実地検査や本市の学校教育に求められる教師像を明確にした独自の教員研修の実施、景観計画重点地区である高尾駅北口地区の屋外広告物の地域ルール策定など、福祉・教育・都市計画などの分野で地域の実情に合った取組を展開してきました。引き続き、自立した都市として独自のまちづくりをすすめていくため、国家戦略特区や地方分権改革の提案制度を積極的に活用した行政裁量の拡大と、市民参加・市民協働を推進する取組に力を注ぎ、公共サービスの更なる質の向上につなげていかなければなりません。

広い市域を有する本市においては、特に利便性が高い施設において、利用者視点に立った市民サービスの充実が求められています。

超高齢社会においては、若年層の定住促進とともに、地域活動の担い手の発掘・育成、高齢者が様々な状況に応じて支え手となる地域社会の構築が重要となります。全市を挙げての市制 100 周年記念事業を通じ高まった本市が誇る「市民力・地域力」を活かし、次世代を担う子どもたちをはじめ、市民の誰もが地域社会で活躍できる環境づくりと互いに支えあい地域課題を解決できる市民自治の仕組みづくりを実現することが、次の 100 年に向けた重要な課題となっています。

子どもを生み育てやすい環境の整備や子どもが将来に希望を抱ける地域社会の実現、市民の安全・安心を脅かす災害と犯罪への備えなどは、地域特性を捉えた対応が求められ、市民との協働のまちづくりを土台とした取組が必要となります。

本市は、中核市としての権限を最大限活用して、地域事情に寄り添いながら、総合的かつ計画的な行政運営を行うことが求められています。

## 5 これからの5か年に向けて

市制100周年を記念して行った多彩な事業では、多くの市民が本市の歴史を振り返り、豊富な地域資源を再発見・再認識し、魅力を体感する機会を共有しました。市内全域で多世代が活発に交流した「全国都市緑化はちおうじフェア」では、事業を支える人材や事業者の層の厚さを実感し、八王子の将来像を語り合った「ビジョンフォーラム」では、次代を担う子どもたちが思い描くこのまちの姿が「未来への提言」として発信されました。また、まちへの想いが詰まった市民発意による様々な提案事業は市制100周年を盛り上げる大きな力となりました。

従来からの「市民力・地域力」に加え、この市制100周年記念事業のレガシーを大切に活かしていくことが、新たな100年に向かう本市の市政運営の基本となります。

『八王子ビジョン2022』の大きな柱は、「人とひととの支えあい、つながり」と市民・行政の互いの役割と責任ある行動による「協働」です。この土台となる地域コミュニティの活性化に向け、取組を充実します。

中心市街地はもとより地域経済の活性化の取組は、地域社会を支える雇用やサービスを維持・創出し、税収を確保するうえで極めて重要です。交通の要衝としての地理的優位性や大学等・研究機関、高い技術力を持つ事業所の集積、高尾山をはじめとした魅力ある観光スポットなど、本市特有の資源を活かして交流人口を増やし、地域経済の好循環を生み出すことは、広域多摩の中核都市としての責務でもあります。

東京都の産業交流拠点施設の整備を見据え、多摩地域のMICE\*開催の新たな拠点としてMICE戦略を積極的に推進することで、地域の産業・経済の活性化につなげていく必要があります。より高い効果が得られるよう産・学・公・民が連携した取組と戦略的なシティプロモーションをすすめていきます。

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けることは多くの市民の願いです。団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え取り組んでいる「八王子版地域包括ケアシステム」を強化し、医療・介護が連携したサービスを提供していきます。

また、福祉系事務のニーズの高まりに対しては、マイナンバー制度やICTの活用による行政手続きの変化を捉え、交通至便の地域事務所において的確に対応していきます。

「子どもにやさしいまち」、「子育てしやすいまち」の実現につながる、待機児童の解消をはじめとした子どもを生ま育てやすい環境づくりは、施策を横断・連携して取組をすすめます。

市民の安全・安心につながる防災・防犯の取組は、自助・共助・公助それぞれの役割において備えを怠らないことが重要です。自助・共助により被害を未然に防止するため、本市の特性を踏まえた様々な取組をすすめていきます。

地方自治体の役割は、地方分権改革の推進とともに、ますます広がっています。中核市の事務権限と本市が誇る「市民力・地域力」を結びつけた行政運営により、公共サービスの質の向上をはかります。また、「市民力・地域力」、大学等の多様な資源が、連携して地域課題を解決できるよう、市民自治を推進する環境づくりをすすめます。

本市は、市民にもっとも身近な自治体として、市民視点に立った基礎的サービスの充実とまちの魅力を高める戦略的な事業にバランスよく取り組み、誰もが、住みたい、住み続けたいと感じられる「活力ある魅力あふれるまち」の実現を目指していきます。

---

\* M I C E ( = Meeting、Incentive、Convention、Exhibitor / Event )

多くの集客交流が見込まれる企業等の会議、企業等の行う報奨・研修旅行、国際機関・団体・学会等が行う国際会議、展示会・見本市・イベントの総称



## 6 地域区分とまちづくり

東京都内で屈指の面積と人口を誇る本市は、市域の中に産業の発展とともに多くの人でにぎわってきた中心市街地、計画的に開発されたニュータウン、豊かな自然に囲まれた周辺部など様々な地域の顔を有しています。

それぞれの地域では、住む人たちの地域を愛する心が強く結び付き、地域が抱える困難な課題をも乗り越えながら個性ある地域社会を築き上げてきました。そして、市では、様々な地域が持つ特長的な個性や魅力を活かして、地域に応じたまちづくりを推進しています。

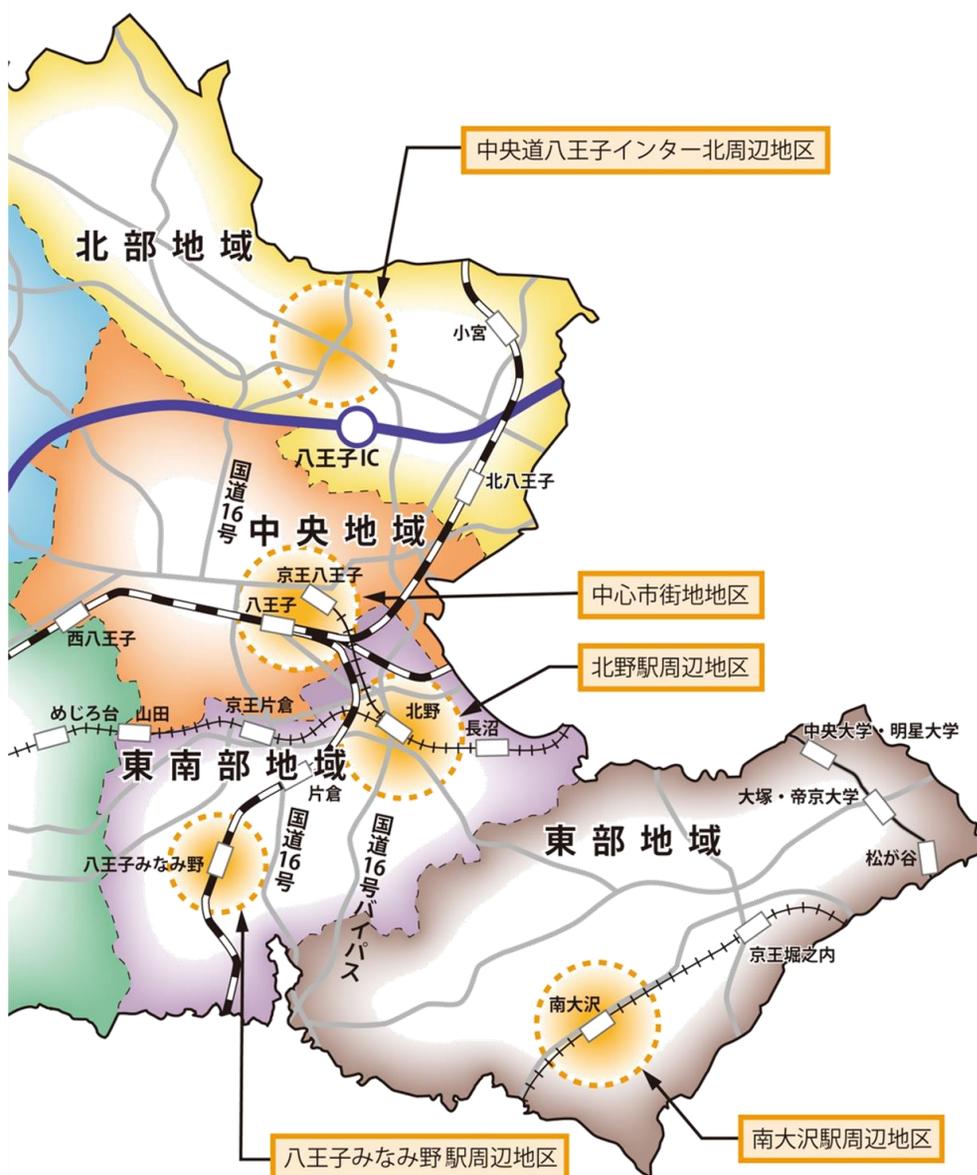
本市の特長を活かしたまちづくりをすすめる観点から、市域を6つに区分し、それぞれの地域の個性をつなぎ、重ね合わせ、市民と行政との協働により八王子のまちづくりを行うことを基本方針とします。



そのうえで、それぞれの地域で抱える課題を共有し、合意形成をはかり解決していく単位として、地域の拠点となる施設への移動時間や移動方法も考慮し、日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい中学校区をその圏域として取組をすすめていきます。

また、交通の要衝である本市は、人々の往来の盛んな場所が地域の要所として発展したことで、地域の核が形成されています。市では、このような場所を地域拠点とし、各地域のバランスの取れた発展と身近な市民生活の利便性の向上をはかっていきます。

土地利用については、引き続き、豊かな自然を次世代に継承していくため、計画的な秩序ある土地利用を推進していきます。また、市街化調整区域については、保全を原則としつつ、地域活力の向上につながる土地利用制度を活用するほか、基本構想のまちづくりの理念に適合する開発を除いて厳しく抑制していきます。



# 7 「人とひととのつながり」を広げる 地域コミュニティづくり



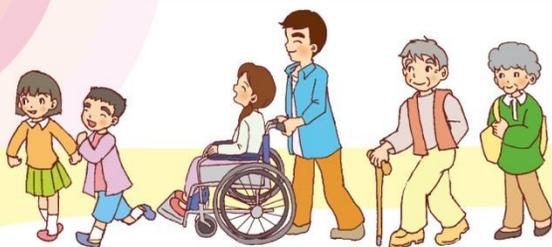
参加してみる、やってみる



誰もが生き生き



地域を知る、つどう、楽しむ



心通わせ理解し合える 豊かな地域社会



# 8 計画体系図

基本構想に基づく6つの都市像実現のため、49の施策を定め、体系化しています。

## 基本理念 「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」



都市像（編）：6

基本施策（章）：19

施策（節）：49

施策展開のための細施策

3	学びを活かせる生涯学習の推進	22	第1節	市民がつながる生涯学習	生涯学習環境の充実、図書館機能の充実、学習成果を活かせる制度の充実
		23	第2節	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの振興、スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用
4	未来につながる文化の継承と創造	24	第1節	豊かな心を育む市民文化の振興	文化芸術活動の支援、文化芸術の担い手の育成、八王子の魅力高める文化芸術の振興
		25	第2節	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	文化遺産等の保存・活用、伝統芸能の継承、歴史と伝統文化を継承する場の充実
		26	第3節	多様な文化交流の推進	都市間文化交流の推進、国際理解の推進

#### 4. 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

1	自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり	27	第1節	計画的なまちづくり	持続可能なまちづくり、地域拠点の整備、主要駅周辺の整備、まちなみ整備の推進、都市景観の推進、国・都の未利用地等の活用
		28	第2節	誰もが快適なまちづくり	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、都市緑化の推進、快適な居住環境の整備、公園・緑地の整備・維持管理
2	地域力を活かした安全で安心なまちづくり	29	第1節	災害に強いまちづくり	都市基盤整備の推進、都市の防災機能の向上
		30	第2節	防災体制の充実	災害に対する備え、自助・共助体制の充実、危機管理対策、防災情報の迅速な提供、関係機関等との連携強化、復旧・復興体制の整備
		31	第3節	防犯体制の充実	生活安全対策の充実、地域の防犯体制の充実、防犯意識の向上、暴力団排除の推進
3	快適で人にやさしい交通環境づくり	32	第1節	交通環境の充実	交通環境の改善、交通渋滞の緩和推進、交通安全教育の推進
		33	第2節	安全・快適な道路環境の整備	自転車交通の推進、道路の安全・快適性向上
		34	第3節	都市間交通網の整備促進	広域・主要幹線道路の整備、近隣自治体等との連携強化
		35	第4節	公共交通の充実	バス交通の充実、既存鉄道の利便性向上

#### 5. 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

1	地域経済を支える産業の振興	36	第1節	産業振興の体制強化	産業振興にかかわる機関との連携、産学公連携の推進、産業交流拠点の整備・促進と連携、人材の発掘と育成
		37	第2節	企業支援	企業誘致の推進、中小事業者支援、流通機能集積の推進
		38	第3節	就労環境の整備	雇用・就労支援、若者などの雇用・就労促進、労働環境の整備
2	まちの活力を創出する産業	39	第1節	高度な技術の集積を活かした産業振興	製造業・情報通信産業の振興
		40	第2節	新産業の創出	起業家・創業者支援、新産業分野の事業創出支援
3	まちの魅力を向上させる産業	41	第1節	にぎわいにつながる産業の振興	中心市街地活性化の推進、商業の振興、観光地の魅力の向上
		42	第2節	地域資源を活用する産業の振興	新たな観光資源の発掘・活用、都市型農業環境の整備、林業の再生、地域ブランドの創出

#### 6. 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

1	一人ひとりが考え、ともに守る環境	43	第1節	環境を守るための意識の醸成	環境への正しい理解、体験を通じた環境教育・環境学習の推進
		44	第2節	環境保全活動の推進	環境を守るための人材の育成と活用、環境保全活動のネットワークづくり
2	環境負荷の少ないまちづくり	45	第1節	地球温暖化対策の推進	CO2排出量の削減、再生可能エネルギーの普及促進
		46	第2節	循環型社会の構築	ごみの発生抑制と資源化の推進、廃棄物の適正処理
3	自然と共生した安全で快適な環境	47	第1節	健全な水循環の再生	水資源の保全と再生、生態系に配慮した憩いの水辺づくり、良好な水質の保全、総合的な治水対策の推進
		48	第2節	豊かなみどりの保全と活用	みどりの確保、みどりの適切な管理と活用、人と多種多様な生きものとの共生
		49	第3節	安全で良好な生活環境の保全	大気汚染の防止対策、有害化学物質などの適正管理、騒音・振動の防止対策、良好な生活環境の確保、下水道機能の維持向上

# 基本計画（各論）のページ構成（施策ページの見方）

基本計画(各論)では、都市像を実現するための施策を記載しています。

第1編 みんなで担う公共と協働のまち  
第2章 市民が納得できるサービスの提供 / 第2節  
**04 市民サービスの向上**

施策体系における位置付けを掲載しています。

### 目指す姿

#### 【目指す姿】

施策が基本計画期間内に目指す姿を記載しています。

ICTの活用などによりサービスの迅速性と利便性が高まるとともに、市民意見が市政に反映され、質の高いサービスが提供されています。

※ICT：情報通信技術

### 現状・課題

#### 【現状・課題】

次ページの「施策の展開」の根拠となる、施策における現状や課題を記載しています。

- パブリックコメントやアンケート調査を通して、市民の市政に対する意見を把握しています。多様化・複雑化した課題に対応するため、ライフステージに応じた意見を把握するなど幅広い調査が必要です。
- 人口構造の変化に伴い、市民の生活様式が多様化しています。マイナンバー制度やICTの活用により、行政手続きにおける利便性を高めることが求められています。
- 市民の利便性を高めるため、近隣自治体と図書館の相互利用や予防接種の相互乗り入れを行っています。今後も公共施設の相互利用など、市民ニーズに応じた広域連携が必要です。

### データ

#### 「市民の声」受付件数



※「市民の声」とは、市民から寄せられた市政への提言（はがき、Eメール）などです。

### 関連する個別計画・条例

情報化計画、行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例 など

### 5か年（平成25～29年度）の主な取組

- 市政世論調査において、調査対象者を拡大するとともに、インターネット回答を導入
- 八王子駅南口総合事務所及び南大沢事務所の窓口サービスを拡充
- コンビニ窓口で納付可能な市税の税目を拡大
- マイナポータルの本格運用を開始

#### 【関連する個別計画・条例】

施策に関連のある主な個別計画や条例を記載しています。



「目指す姿」のイメージをイラストで表現しています。

### 【5か年（平成25～29年度）の主な取組】

施策の目指す姿の実現に向けた、これまでの主な取組を記載しています。

## 施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

### 1 広聴の充実

- 市政世論調査や各種アンケート調査のほか、フォーラムやワークショップなど、様々な機会を通して、市民の多様な意見や要望、提言を的確に把握し、市政に反映します。

### 2 窓口サービスの質の向上

- 各種行政手続きなどの窓口サービスについて、市民のライフイベントに応じて一体的にサービスを提供する手法を構築し、利便性の向上をはかります。
- マイナンバー制度の導入やICTの技術革新に伴う行政手続きの変化を踏まえ、市民に身近な地域事務所において市民ニーズの高い福祉系サービスを拡充します。

### 3 近隣自治体との相互サービスの推進

- 近隣自治体との公共施設の相互利用に関する市民ニーズを把握し、さらなる相互利用の推進に努めます。
- 近隣自治体と情報交換を行い、市民にとってより効果的な相互サービスの実施に向け取り組みます。

### 4 電子自治体の推進

- 市民生活に必要な手続きをいつでも行うことができる電子申請等のサービスを充実します。

## 【施策の展開】

「目指す姿」の実現に向けて、平成34年度（2022年度）までの取組の方向性を記載しています。

## 【行政の役割・市民への期待】

「目指す姿」を市民と行政がともに力を合わせて実現（協働）していくために、必要な行政の役割と市民の皆さんが日常的に取り組めることとして期待する行動例を示しています。



### 行政の役割

- ◇ 市民意見の市政への反映
- ◇ 窓口サービスの内容の充実
- ◇ 近隣自治体との連携による相互サービスの推進
- ◇ ICTを活用した市民サービスの充実



### 市民への期待

- ◇ 図書館の蔵書をホームページから調べる
- ◇ 満足度調査など市のアンケート調査に協力する
- ◇ 市主催の説明会や対話集会に参加する

## 目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
行政手続きにおいてICTが利用されている割合	25% (平成23年度)	43.3% (平成28年度)	60%
窓口での手続きが分かりやすく利用しやすいと感じている市民の割合	76.4% (平成23年度)	66.9% (平成28年度)	85%

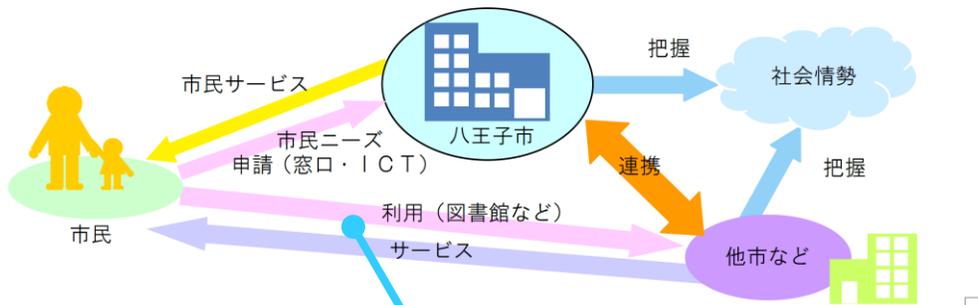
電子自治体の推進の度合いをはかる指標です。主要な行政手続きごとのICT利用申請率を平均して算出し、6割がICTを利用していることを目標とします。

窓口での手続きの満足度をはかる指標です。5人のうち4人を超える方が分かりやすく利用しやすいと感じていることを目指します。

## 【目標設定】

「目指す姿」の実現に向け、進捗状況をはかるため、施策を代表する指標とその数値目標を記載しています。

### ■ 質の高い市民サービスの提供



「施策の展開」の内容などをイメージしやすいよう表現した図解や施策に関連のある地図などを掲載しています。

